

# 「横浜市北八朔自治会館」建設デザインコンペティション募集要項

## 1. 目的

現在、使用している自治会館は老朽化し、建物が田んぼ側に若干傾斜している。さらに床面が高く、高齢者の出入りに支障をきたしている。高齢社会を迎えるに当たり、車椅子でも出入りができるようバリアフリー化にし、尚且つ震災時の一時避難場所となるような建物を建築する。

## 2. 提案競技の名称等

### 1. 提案競技の名称

本提案競技の名称は、「横浜市北八朔自治会館」新築工事デザインコンペティション（以下、コンペという）とする。

### 2. 主催者

一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会                      協力：神奈川県木材業協同組合連合会

### 3. 建築主

北八朔自治会    ※窓口は北八朔自治会長 菅沼繁晴（以下、自治会長という）とする。

## 3. コンペのテーマ

地域の農業地区環境に順応し、地域自治コミュニティの場となるような親しみのある「永く愛される自治会館」を建築する。また、会館利用者にとって安心安全な建物とし、誰もが使い易いユニバーサルな建築とする。

## 4. 応募者の対象

### 1. 応募者の資格

- i. コンペに応募する資格を有する者は、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会の会員とする。
- ii. 建築士事務所の賠償責任保険に加入していること。（※設計者に選定された場合に保険加入する旨の念書の提出を含む）

### 2. 一事務所一提案

本コンペにおいて一の提案に限り応募することができる。また、一の事務所が複数の共同体への参加を通じて二以上の提案をすることはできない。

### 3. コンペ運営関係者等の不参加

本コンペの運営に携わる者（講評委員および「住・緑・家」運営特別委員のうちコンペ説明や、ヒアリング、一次審査、二次審査に携わる者）は本コンペに応募することはできない。

### 4. 費用の負担

本コンペに関して応募者が要した費用は全て応募者の負担とする。また、別に定める応募登録料を主催者に納める。

## 5. 選考の方法

### 1. 講評委員会

本コンペの講評は、主催者が設置する「講評委員会」が行う。講評委員会は正副会長経験者およびこれに準ずる者で構成し、別に定める評価基準により講評する。講評委員の氏名はコンペ終了後、ホームページに掲載する。

### 2. 一次審査

建設委員会が一次審査を行い、「住・緑・家」運営特別委員2名が助言する。応募作品および講評をもとに提案内容を総合的に検討し、三～五の提案を選考する。（※選考された提案者にはメールで通知する。）

### 3. 二次審査

建設委員会に対し一次審査で選考された応募者が、提出図書を用いた口頭でのプレゼンテーション（機材等持ち込み不可）および質疑応答を行い、一の提案を選考する。

プレゼンテーションには「住・緑・家」運営特別委員2名が立会う。

会場：北八朔自治会館（既存建物）

#### 4. 失格

次の場合は、失格とする。

- i. 応募書類に、明らかな虚偽の記載がある場合
- ii. 応募書類を受付期間内に提出しなかった場合（時間厳守）
- iii. 本募集要項に定めた条件に違反するなど、不正な行為を行った場合

#### 5. 選考の観点

提案の的確性や創造性、理解度、事業の確実性、管理運営の容易性および周辺環境との整合性等の観点から総合的に選考する。

#### 6. 設計者の決定

二次審査終了後、別に定める期間内に建築主が設計者を決定する。主催者は建築主からの決定通知を受け、設計者をホームページにて公表する。設計者は建築主と契約のうえ、設計・工事監理業務を行う。

#### 7. 優秀作品の決定

設計者の決定後、主催者は選定された設計者以外の提案作品から優秀作品を複数選考し公表する。

## 6. コンペの条件

### 1. コンペの対象地

- i. 建設地：横浜市緑区北八朔町1266 他
- ii. 敷地面積：約262.68㎡ ※敷地図参照（十二神社境内地の一部を借用） 現況図から実測
- iii. 用途地域：指定なし（建蔽率50%・容積率80%） ※別紙関係法令参照 一般の区域
  - ・防火指定なし（法22条地域）
  - ・第3種風致地区（建蔽率40%・容積率80%）
  - ・市街化調整区域
  - ・災害危険区域
  - ・山下地区安全、安心まちづくりプラン
  - ・日影規制 3H/2H
  - ・宅地等造成工事規制区域
  - ・北八朔下根急傾斜地崩壊危険区域
- iv. 前面道路：建築基準法第42条第1項道路（市道）
- v. 既存建物：自治会館1棟、消防団車庫、倉庫数棟（解体は横浜市及び自治会にて行う）
- vi. その他詳細は、行政庁へ問い合わせのこと

### 2. 計画条件

- i. 用途：自治会館（近隣住民のための施設、集会所等）
- ii. 世帯数：自治会員世帯 500世帯 賛助会員60世帯（広報配布世帯600世帯）
- iii. 規模・構造：構造指定無し 平屋建て又は2階建て 延床面積は法適合範囲内で極力大きく出来るだけ北側寄り及び道路側寄りに配置する
- iv. 総事業費：約3,000万円（本体工事費・設備工事費・外構工事費・設計・工事監理費・地質調査費用・消費税10%含む）敷地測量・農地転用・既存建物解体費・登記等は別途
- v. 工期：令和3年12月竣工 設計監理期間：令和2年～3年度
- vi. 計画の上で、重視したい点及び希望・要望
  - 地震に強い、景観を大切にしたい、地域とのコミュニケーションを大切にしたい、来館しやすい施設。
  - 玄関：バリアフリー対応とし、土足のまま入室する（入口に靴底掃除機能）。
  - 資料室：コピー機及び資料保管庫として、鍵付き4㎡程度。
  - 防災・機材倉庫8㎡程度、神社倉庫3㎡程度、レクリエーション倉庫3㎡程度。
  - トイレ：男子用（洋式）、女子用（車椅子使用可）、出入口は引き戸とする。
  - 大会議室：最大収容：椅子のみ90席、テーブル利用50席程度
  - 厨房：6㎡程度。
  - 北側窓下にテーブル、椅子収納庫を設置する。（奥行き600～700mm程度）
  - ホワイトボードの設置。
  - 玄関付近にスケジュール板と郵便受けを設置。
- vii. 設備について
  - ガスは、プロパンガスとしたい。
  - 防犯設備、防火設備として、常夜灯、防犯灯、防犯カメラ等を検討。
  - 照明はすべてLEDとし、集合スイッチ、コントローラーを要望。
  - 通信設備として、無線LAN設備を検討。
  - 屋外用トイレの設置を希望。

- viii. 各階共通（出来るだけ平屋建てを希望）
- 階段 広めで緩やかなもの（安全な階段）
  - 収納 収納し易いをキーワードに、未利用空間の積極的利用を含めて御提案ください。
- ix. その他（順不同）
- デザインはオーソドックスで、機能を優先し、気軽に立ち寄れる親しみ易い会館。
  - 外観は温かみのある素材とし、色は清潔感のある明るい色を要望。
  - 床は防滑性に配慮した材料とし、土足での使用としたい。
  - 電気、ガス、水道の敷設概算費用も算出し工事費に含める。
  - 屋根の軒は雨天時対策で、なるべく大きく出して欲しい。
  - 窓・床・壁等の防音はしっかりとしたい。
  - 畳の部屋は不要。
  - 高齢者の居場所（サロン）として使用したい。
  - 災害時の一時避難場所として、また、外部への貸出しも考慮。

### 3. 既存施設の利用状況

会議等	利用頻度	利用者数（名）
・班長引継会・総会（600世帯）	年2回	60～80
・定例役員会	毎月	8～10
・定例老人会	毎月	10～20
・定例サロン（高齢者のお茶会）	毎月	30～40
・防災訓練	年2回	30～40
・盆踊り	年2日	40～60
・敬老の集い	年1回	40～50
・定例子供会	毎月	10～30
・神社関係	年6回程度	20～40
・女性部打合せ	年6回程度	10～20
・農業活性化委員会関係	概ね毎月	15～30

## 7. 応募手続き等

### 1. 募集要項の配布

神事協情報メールにURLを記載および神事協ホームページよりダウンロード

・配布開始：令和 2 年 3 月 16 日（月） 予定

### 2. 応募登録

#### i. 登録手続き

コンペに応募しようとするものは、登録期間内に、登録料を郵便振替にて入金後、所定の登録申込書に所要事項を記載し、申込書と振替票の写しを同時に神事協事務局までFAXし、申込する。（※振込料は各自負担）

・登録開始：令和 2 年 3 月 16 日（月）

・登録締切：令和 2 年 3 月 24 日（火） 17:00迄

#### ii. 応募登録料

10,000円（コンペ運営事務手続き費として） ※振込用紙にコンペ名（略称：北八朔）を記載すること

<登録料振込先>

郵便振替口座 00230-5-16393

口座名称 神事協 講習会

※ 銀行からの振込の場合：ゆうちょ銀行 ○二九(セロキョウ)店 当座 0016393

## iii. 登録通知

申込受付後に「受付番号」をメールもしくはFAXで通知する。

## 3. 登録者の質疑応答

登録者の質疑は、次のとおり受け付ける。なお、これによらない質疑には応じない。

## i. 質疑の受付期間および方法

- ・期間 : 令和 2 年 3 月 24 日 ( 火 ) 10 : 00~16 : 00迄
- ・方法 : 所定の質問用紙にて神事協事務局にFAXする。

## ii. 回答日

- ・令和 2 年 3 月 30 日 ( 月 ) ホームページ上にて回答を掲載する。

## 4. 応募書類の提出

## i. 応募書類の提出方法

応募書類は、次により提出すること。なお、提出後の変更は認めない。

- ・作品提出締切日 : 令和 2 年 5 月 8 日 ( 金 ) 17 : 00必着 ( 郵送の場合は16 : 00まで)
- ・作品提出場所 : 神事協事務局へ持参もしくは郵送 ( 宅配便可)

(提出先)

〒231-0032 横浜市中区不老町3-12 加瀬ビル201-2階 一般社団法人神奈川建築士事務所協会 TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807
--

## ii. 応募書類の取り扱い

- ・著作権 : 応募作品の著作権は、応募者に帰属する。但し、作品の発表や二次使用に関する権利は主催者が有し、主催者は何らの制約なく作品の発表や二次使用をすることが出来る。
- ・応募書類の非返却 : 応募書類、その他応募者から提案された書類は一切返却しない。
- ・公表 : 応募作品は、必要に応じ、主催者が公表する。

## 5. コンペ結果の通知

主催者は建築主の選考により決定された設計者に通知し、ホームページ上で公表する。なお、二次審査選考設計者以外の応募登録者には通知しない。

## 8. 応募書類

## 1. 応募書類の種類

- i. 設計コンセプト ( テーマに基づきまとめ、簡潔に記載すること 文字数200字程度)
- ii. 概算の総事業費 ( 6. 2. iv. 総事業費の内訳毎に明記すること)
- iii. 配置図 ( 縮尺は自由、平面図と兼ねることも可)
- iv. 平面図 ( 縮尺は自由)
- v. その他、立面図、断面図、透視図、模型写真、CG等表現は自由
- vi. 受付番号 ( すべての用紙右下に必ず記載すること ※事務所名は記載してはいけません)

## 2. 提出部数

- i. 用紙 A 3 版 ( 材質は自由) 2 枚にまとめること ※裏面使用は不可、パネル化不可
- ii. 部数 2 部提出 ※二次審査時には、1 5 部持参すること

## 3. その他

- i. 応募提案書類の作成に必要な資料は、ホームページ上から各自ダウンロードすること。  
現地調査を含め、ホームページ上にない、その他必要事項の確認は応募者が各自で行うこと。  
(※但し、自治会へ直接連絡することは不可とする。)
- ii. 公平性を確保する観点から匿名性を重視するため、応募提案書類中に応募者名自体あるいはそれを推測させる記述をしてはならない。
- iii. 応募提案書類は、未発表のオリジナル作品に限る。また、同一作品の他提案競技との二重応募は認めない。

## 9. コンペ全体のスケジュール

1. 登録開始	: 令和 2 年 3 月 16 日 ( 月 )
2. 登録締切	: 令和 2 年 3 月 24 日 ( 火 ) 17:00迄
3. 質疑受付	: 令和 2 年 3 月 24 日 ( 火 ) 10:00~16:00迄
4. 質疑回答	: 令和 2 年 3 月 30 日 ( 月 )
5. 提出締切	: 令和 2 年 5 月 8 日 ( 金 ) 17:00必着 ( 郵送等の場合は、16:00必着)
6. 一次審査	: 令和 2 年 5 月 16 日 ( 土 ) 10:00~
7. 選考通知	: 令和 2 年 5 月 18 日 ( 月 ) 予定
8. 二次審査	: 令和 2 年 5 月 30 日 ( 土 ) 13:30~
9. 設計者選定	: 令和 2 年 6 月 8 日 ( 月 ) 予定

## 10. 評価基準

以下に挙げる評価項目、評価基準、評価の視点によって評価する。全17視点で採点（優3：良2：可1：不可0）し、集計のうえ講評する。

評価項目	評価基準	評価の視点
・的確性	配置図・平面図等からの確に計画されているかを評価する。	表現力の良否・コンセプトの内容 周辺条件等を考慮した配置計画の良否 周辺条件等を考慮した立面計画の良否 各諸室の機能を考慮した平面計画の良否 各諸室の機能を考慮した空間計画の良否 使い勝手の良否
・創造性	デザイン性、環境配慮等の観点から創造性のある設計がなされているかを評価する。	デザイン性の良否 構造・設備の提案の良否 環境配慮の提案の良否 トレンドの提案の良否
・実現性	構造計画や設備計画、コスト、施工性の観点から実現性のある計画がされているかを評価する。	構造計画の実現性の良否 設備計画の実現性の良否 コスト・経済性の実現性の良否 施工性の実現性の良否
・理解度	計画条件等を十分に理解した提案がされているかを評価する。	テーマに対する理解の有無 災害時における避難場所としての理解の有無 計画条件に対する(法規制)の理解の有無 設計と条件に対する理解の有無

## 11. 注意事項等

1. 決定設計者の義務等
  - i. 選定された事務所が受託した場合は、必ず契約書を取り交わし、契約後は全ての責任はその事務所が負う。
  - ii. 選定された事務所は、契約の状況および工事の進捗状況等を神事協事務局にその都度報告する。
  - iii. 選定された事務所は、その建物の見学会実施に協力する。
  - iv. 選定された事務所は、設計・工事監理業務完了後、速やかに手数料（設計監理料の10%）を神事協に支払う。
2. 主催者の免責
  - i. 神事協は、本事業に関わる設計瑕疵、工事瑕疵等による紛争事項等については一切の責任を負わない。
3. その他
  - i. 令和2年に横浜市の補助金の仮申請を行う。また、令和3年度に補助金の本申請を行う。
  - ii. 本コンペ事業を通じて知り得た情報は、主催者および建築主の同意無く、第三者に漏洩してはならない。  
※既に公開済みのものや独自に入手したものを除く。
  - iii. 応募作品の一部、あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはならない。
  - iv. 審査結果について、一切の異議、疑義の申し立ては出来ない。

## 12. ダウンロード等

※ ホームページより下記の書類をダウンロードしてください。

- ・募集要項
- ・申込書
- ・質問書
- ・質疑回答
- ・敷地図（地積測量図・公図）
- ・事前敷地調査報告書（案内図・都市計画図・敷地（概略）図）